

## 文花子育てひろばの指定管理者の指定について

### 1 指定する施設

文花子育てひろば 墨田区文花一丁目20番3号

### 2 指定の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで(1年間)

### 3 指定管理者の概要

- (1) 名称 社会福祉法人ベタニヤホーム
- (2) 所在地 東京都墨田区江東橋五丁目4番1号
- (3) 代表者氏名 理事長 内海 望
- (4) 沿革 昭和28年1月 法人設立
- (5) 事業の実績(本区での実績)
  - 平成18年度～平成23年度 両国子育てひろば指定管理者
  - 平成18年度～ 文花子育てひろば指定管理者

### 4 選定経過及び選定理由

#### (1) 募集等について

本施設は、大学誘致の候補地に設置されていることから、指定管理者の指定の手續等に関する要綱第2条第4号の規定により、公募によらず指定管理者候補者の選定を行った。

#### (2) 選定経過

平成28年10月20日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目の事業提案について審査した。

#### (3) 選定理由

選定した事業者の事業提案は、利用者サービスの向上や区民団体との協働など、区が求める業務水準以上の提案であり、1年の指定期間であるが、着実な施設運営が十分に期待できるものであった。

以上のことから、本事業者は「文花子育てひろば」の設置目的に合致するとともに、子育てに関する相談や事業を通じた子育て支援の一層の充実に寄与する着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を選定した。

## 5 業務計画の要点

### (1) 管理運営の方針

親同士、子ども同士、地域住民同士が交流を図っていく子育て親子の「居場所」を提供し、様々な相談に応じて孤育を防ぎ、事業を通じて子育てを支援していくことを目的としている。また、「地域ぐるみの子育て」を重視し、利用者・地域住民と共に皆で作りに上げるひろばとなるよう利用者相互の主体性を尊重し、「笑顔溢れるまち」の実現を目指していくとしている。

### (2) 主な提案

#### ア 利用者サービスの向上に関する提案

地域子育て支援拠点事業として、ひろばを活用した育児講座や講習会等の開催、ひろば内で子どもを預け合う「なかまほいく」の実施及びひろばに来づらい住所地の子育て親子に対する「出張ひろば」を開催する。

利用者支援事業として、利用者の相談対応及び関係機関との連携、子育て支援施策の情報提供を行い、妊産婦期からのひろば利用促進を促し、切れ目のない支援を行う。

利用者に対するアンケートの実施や「ご意見箱」の設置を行い、意見・要望に対し利用者への最善のサービスが提供できるように努める。

#### イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料：34,022,000円

清潔、安心・安全な環境の場を提供し、ホームページのリニューアルを含め積極的な広報活動を行い、利用者の増加につなげる。

ボランティア及びボランティア団体の支援育成による区民との協働を通じて、各種ボランティアの受入れ及び利用者によるサークル活動の支援を行う。

#### ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

子育て支援員及び利用者支援専門員を配置し、適切に必要な人員を配置する。

相談対応能力向上のため、職員を法人内外の研修に積極的に参加させる。

「文花子育てひろばBCPマニュアル」に沿って、安全管理及び施設の保守に努める。